

追手門学院大学研究方針

高等教育機関である大学において、研究は、独立した活動ではなく、教育の基盤となるものである。中高等学校の「学習」の中心が、既存の知識の習得におかれることと対照的に、高等教育における「学修」は、教員の「新たな知見」を探る研究活動に基づいて、同時進行で行われる教育によって深められる。教員側から見れば、不断に「新たな知見」を求め、その結果を随時教育に生かすことが、授業内容として期待されているといえる。つまり、教員には、教育的態度と共に、常に研究的態度が求められている。

また、研究によって得られた知見全体が、社会生活をおくる上での知恵や工夫に結びつくことはごく当たり前の事であり、求められているのは、研究的態度に、未来のあらゆる進展可能性に向けて、社会的還元を意識を予め含み込むことである。

そして、教員はみずからの研究の目的や手段が、社会的な倫理規範に照らして、曇りなきかを常日頃から自らに問わねばならない。

ここに追手門学院大学の研究を推進してゆく考え方を、研究方針として定める。

研究方針

『心地よい社会を創造する研究のために』

研究方針にもとづき、研究活動に取り組む姿勢を明らかにするために、下記の研究指針を定める。

研究指針

1. 個性的で創造力に富む研究の推進
2. 文理融合など学際的な共創研究活動の推進
3. 研究成果の社会実装による社会貢献の推進
4. 上記を加速する研究推進環境の整備

2024年4月1日

追手門学院大学 学長

